

イギリスのグラウンドワークによる都市近郊の大規模な自然の回復に関する研究

宮川智子, 阿波根あずさ, 中山 徹, 中林 浩 287

西山康雄 [東京電機大学工学部建築学科 教授・工博]

日本でのイギリス・グランドワークの評価は、これまで主に農村部を中心に伝えられ、都市部と自然回復型の事業へはあまり目が向けられていないかった。その意味では新しい分野に挑戦したものと評価できよう。

グランドワークのビジネス・モデルはロンドンの貧困地区での経験から生まれ、自治体との連携事業が主で、その意味では、いわゆる community-based とは違うとの批判的意見もある。私など、バーミンガム大学の小山喜彦さんにいつも指導、情報提供いただいている。こうした関心あるもの同士が、結びつき、日本での経験との交流を通じ、より深い継続的な研究へつながっていくよう願っている。

梶浦恒男 [平安女学院大学生活環境学部 教授/学部長・工博]

現在、環境共生や環境の再生・創造は重要なテーマの一つである。本報告は、イギリスのグラウンドワークのチャンジング・プレイズ事業によってなされた劣化地域の環境再生二事例について検討を行っている。事業過程におけるパートナーシップは日本においても重要な課題であり、NPO であるグラウンドワークが中心となって進めた事例においては、計画段階からの住民との協力体制づくりを行ったことや、過程が進むにつれて当組織の役割を住民が果たしていくことが興味深い。わが国への教訓といった点を求めるしたら、劣化地域の環境再生のための費用の問題、事業主体、パートナーシップの内容など制度のあり方などであろう。今後の研究の進め方としては、多様なパートナーシップのあり方や環境を再生した後の管理もふまえた環境再生の過程の検討を期待したい。

街路の景観設計プロセスに関する研究 一その1：熊谷市市役所通線の改修景観設計における配慮事項一

中山知彦 293

倉田直道 [工学院大学工学部建築都市デザイン学科 教授]

本研究は、実務者が具体的な設計作業の経験を通して、景観設計のプロセスが公共空間の質を大きく左右する要因であることを明らかにした研究報告であり、公共空間の設計業務に携わる専門家及び行政担当者に対して示唆に富んだ知見を有する研究として高く評価したい。本論文の著者が経験した街路を含む公共空間の設計業務は多くの地方自治体において日常的に行われ、実務者の多くが筆者と同様な場面に遭遇しているはずであるが、その経験と教訓は客観的なものとして共有されていない。またその景観設計のプロセスと実現した公共空間の評価との間の関係についても殆ど明らかにされていない。このことが我が国における公共空間の質がいつまで経っても向上しない大きな原因でもあるように思われる。評論者は実務者として筆者と全く同じような経験を有しております、都市デザインや景観設計において実際の実務の現場と研究を繋ぐ、技術報告研究の一つの典型として、今後こうした論文の投稿を期待したい。

窪田陽一 [埼玉大学大学院理工学研究科環境制御工学専攻
都市基盤工学研究室 教授・工博]

街路の景観設計プロセスは、著者が指摘している通り、普遍化された方法論があるわけではない。熊谷市の星川通りと交差する市役所通りは、埼玉県内唯一の戦災復興都市計画事業により整備された街路であり、景観設計プロセスを論じるには特殊な条件下にあるが、論点を明確にする上では好材料とも言える。評者は星川通りのシンボルロード整備事業に関わった立場から、市役所通りの景観設計にも関心を持ち続けてきた。報告文には設計上の配慮事項が簡潔に述べられているが、適度に抑制が効いた意匠の中に現代性を感じさせる成果が実現されたことは確かである。しかし報告文をプロセス論として読むとゾーニングや意匠選定等の根拠並びに経緯の説明が不足気味で、冒頭で述べている「意匠の説明と理解」の流れをより体系的に整理し、深く論考してもらいたいところである。「その1」と副題にあるが、「その2」以降で何が論じられるのか、期待したい。

THE ROLES OF THE SCHEME OF MANAGEMENT OF LETCHEWORTH AND WELWYN GARDEN CITY IN MAINTAINING THE LIVING ENVIRONMENT

Yasushi YOSHIDA, Akira KOSHIZAWA 297

齊木崇人 [神戸芸術工科大学芸術工学部環境デザイン学科
教授・工博]

田園都市レッチワース、ウェルウィン、さらにハムステッド田園郊外には、それぞれスキーム・マネージメントと呼ばれる法令がある。不動産の利用権を与えられた利用者と土地を所有し維持管理する組織との契約事項である。たとえば土地の利用権が与えられた建物の所有者は、周囲に迷惑がかからないように住宅や庭や生け垣を維持管理、あるいは増改築等の手続きや、もしそれが守られない時には組織が変わって整備し、その経費を利用者に請求する等の内容である。住民と共に居住環境や景観を価値ある共有財産として守ろうとするハムステッドやレッチワースと、公共側からコントロールする傾向があるウェルウィンは対照的である。著者は財団や公共組織からの資料を紹介をしているが、求める本質の課題は住民がどの様に理解し実行しているか、さらには組織と住民とのやりとりの中でどの様に修正され実質的なスキーム・マネージメントに成長しているかであろう。

安藤尚一 [国土交通省都市・地域整備局都市計画課
土地利用調整官・工博]

本論は、ハワードにより実現したレッチワースとウェルウィンという2つのガーデンシティの管理手法に関する比較により、スキームオブマネージメント(SM)の役割とその課題を考察した、時宜にかなった研究である。ガーデンシティは我が国のニュータウン開発に多大な影響を与えてきており、その管理についても、建築協定や地区計画ではカバーできない課金や活動制限などをも含むこれらのSMから、今後も学ぶべき点が多いと思われる。

同じ思想で作られたハムステッドの研究に続く、吉田・越沢の一連の調査研究により、NPO活動や住民意識の高まりと都市計画の分権化に対応した我が国の住宅団地における環境管理の仕組みに関する議論が深まるこを期待したい。

なお、この英語で書かれた論文は、英国のみならず世界各地の研究者にも最新の情報と新しい視点を提供できるものと考える。